

その問題、弁護士に  
相談してみませんか？

弁護士は、みなさまの社会生活の中で起きるトラブル解決の手助けをしています。  
「弁護士に相談するなんて大げさな...」と思われず、弁護士にご相談ください。

# 無料法律相談

法律相談は基本有料ですが下記の項目に限り無料で相談できます。

※回数や時間に制限があります

## 相談だけなら「無料」の11項目

- 1 遺言相続**  
電話相談のみ
- 2 訴えたり訴えられた  
ときの相談**
- 3 事業者の相談**  
(原則面談/電話相談可)
- 4 高齢者の暮らし  
に関する相談**  
法テラス相談
- 5 交通事故**  
電話相談可
- 6 消費者被害**
- 7 賃貸住宅**  
法テラス相談
- 8 賃金に関する  
相談**  
法テラス相談
- 9 空き家・近隣問題  
相談**  
法テラス相談
- 10 子どもの人権**  
電話相談可
- 11 債務整理**  
電話相談可

※法テラス(日本司法支援センター)は、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所です。  
※「法テラス相談」は無料に条件があります。

どうぞお気軽に“神奈川県弁護士会”に  
お電話ください。



相談センターマスコットキャラクター「みみん」と「のるん」

# ☎045-211-7700

神奈川県弁護士会  
関内法律相談センター

電話受付時間 / 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:30～17:00

通話料はご相談者のご負担となります。



問題に対する対処方法や法的手段の手続きの仕方、解決に向けて専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の対応について  
弁護士からのアドバイスが受けられます。ご相談者のプライバシーを厳守いたします。